

# 多重主語構文：失われた記述的一般化を求めて（前編）

小林 亜希子

※これまで多くの研究が、多重主語構文に関する興味深い特徴をさまざまに論じてきた。しかし、扱うべきデータの範囲や構文の性質について、現在コンセンサスが得られているとはとても言えない状況である。この現状を放置したまま個々の研究者が議論しても、議論はかみ合わず、多重主語構文研究の発展は見込めないであろう。この論文の目的は、これまでの議論を整理統合し、多重主語構文の統語的・意味的特徴を明らかにすることである。「前編」では、多重主語構文を分類し、この構文の特徴・制約をめぐる先行研究の議論をまとめて示す。「後編」では、先行研究の意見の食い違いを解消する、新しい記述的一般化を提出する。なお、参考文献リストは「後編」にまとめて示す。

## 0. イントロダクション

日本語に特徴的な構文の一つに、多重主語〔主格〕構文または複主格文と呼ばれるものがある（以降、MSC（Multiple Subject Construction）と表記）。語彙的な述語が1つしかないのに、主格で標示される要素が複数現れる構文のことである。よく挙げられるのは次のような例である。

- (1) a. **文明国の男性が** 平均寿命が 短い。 (久野 1973 b: 41)  
b. **ニューヨークが** 高層建築が 多い。 (Ibid. p. 44)  
c. やはり **夏が** ビールが うまい。 (Saito 1985: 198)

いずれの例でも主格「が」で標示される句が2つ現れている。このうち、下線で引いた句は語彙述語「短い」「多い」「うまい」から選択された項である（ $\theta$  主語）。対して、太字で示した句は「 $\theta$  主語＋述語」からなる命題句の内部にある空所（項、あるいはイベント項）に何らかの形で関係づけられる（大主語）。(1a) を例にとると、大主語「文明国の男性」は「平均寿命が短い」という性質を有するものとして命題句と関係づけられる。

MSC はこれまで、学派を問わず多くの研究者の注目を集めてきた。生成文

法分野では、Kuno(1973 a, b), Shibatani(1978), Kuroda(1986), Tateishi(1994)などがMSCの説明を試みている。この構文が英語で派生不可能であるのに日本語で派生可能であるのは、日本語の統語構造の投射原理 (cf. Chomsky 1981, Hale 1983, Fukui 1986), 格付与規則 (cf. Saito 1985, Kuroda 1988)などに何らかの違いがあるためだと考えられる。この構文がいかに派生されるのか明らかにすることで、言語普遍的な統語デザインが明らかになることも期待される。そして実際、この構文（を含む日本語に特徴的な構文）の研究から提案された様々な分析が、生成文法の理論的發展に貢献してきた。国語学・日本語学の分野でもMSCは大きな関心の的であり、詳細な記述、一般化が数多くの研究者によってなされてきた (e.g. 三上 1970, 天野 1990, 杉本 1995, 野田 1996, 菊地 1996)。

しかしながら、MSCのこれまでの研究を概観すると、ある大きな問題があることに気づく。それは、これまで多くの事実が発見・指摘されてきたにもかかわらず、①データの範囲が定まっていないこと、②多くの研究の間で記述に食い違いがあり、MSCにどのような特徴があるのか、コンセンサスが得られていないこと、である。①について言うと、MSCを論じた研究は多くあるが、各々の研究者がデータとして取り上げているMSCのタイプは大きく異なる。異なる範囲のデータを扱う「MSC分析」が複数あっても比較することが不可能であるため、多様な分析が堆積するだけになっているのが現状である。次に②の問題であるが、MSCについては類似（または同一）の例文の文法性判断やそれに基づく記述的一般化が、研究者により異なることが少なくない。いくつかの研究では、他の研究と自分の研究とで文法判断が異なることに言及しているものもある。しかし、他者の判断を単に否定するだけで問題は解決しない。MSCの文法性は、述語のタイプ・語順・共起する要素・文脈などにも影響されるため、そのような要因を慎重にコントロールして文法性判断を行う必要がある。あるいは、コントロールしても判断が一致しないことがあるかもしれない。もしそうであれば、「記述的一般化が達成されない時、いかなる理論化もあり得ない」(三原 1994: 139) のであるから、このようなタイプのデータから記述的一般化や理論化を試みることは慎重になるべきだろう。

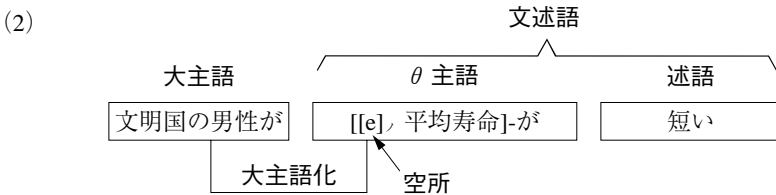
本稿の目的は、先行研究の知見を統合し、もっとも信頼できるMSCの記述を行うことである。(本稿が「MSCの先行研究」とする文献は、参考文献を別立てにして示す。) 本稿の議論は以下のとおりに進められる。まず第1節で、

先行研究が「MSC」として取り上げてきたデータを整理分類し、MSCの最大のデータ範囲を示す。第2節では、先行研究の扱うデータの範囲が大きく異なっていることを確認する。続く2つの節で、先行研究が論じてきたMSCの特徴を見ていく。第3節では先行研究の記述に食い違いがないもの(6点)、第4節では食い違いのあるもの(10点)を取り上げる。これらの食い違いが生じている原因が何かを第5節と第6節で考察し、食い違いの生じない記述の一般化を提示する。第7節は結論である。

MSCを扱うにあたって次のことを考慮せねばならない。上で述べた「MSC」の定義に当てはまる文が全て同じ派生プロセスで得られるとは限らない。プロセスが複数ある可能性も十分考えられる。従って、本稿では先行研究が「MSCの特徴」としたものを文字どおり「MSC全体に当てはまる特徴」と見なすのではなく、先行研究がどのタイプのMSCをデータにしているのかを確かめ、「そのタイプのMSCに当てはまる特徴」として取り上げることにする。繰り返すが、本稿の目的は先行研究の議論を整理統合することにある。従って、筆者本人の作例および文法性判断は、考察の必要がある場合以外は行わない。

## 1. 分類

この節では、大主語のタイプによってMSCを分類する。その前に、(1a)を例にして、本稿で用いるMSCの表記方法および用語を示す。



「 $\theta$ 主語」と「大主語」はイントロダクションで説明したとおりである。(なお、「大主語」はKuno, Kurodaなどにならった呼び方にすぎず、文字どおりこれが主語であるという意味ではない。) 大主語の補部は「文述語」と呼ぶ。文述語は空所を含み、大主語はその空所に与えられる意味解釈を持つ。大主語と空所のこの関係を「大主語化」と呼ぶ。以降、「大主語がX(空所位置)から大主語化する」のような表記を行うが、これは2つの要素に解釈上の関係がある

ことを意味し、空所位置から大主語が統語移動する、という意味ではない。(2)では、大主語が $\theta$ 主語の内部から大主語化している。この空所位置は属格「の」を付与される位置であるので、“[e]”と表記する。

大主語と関係づけられる空所はさまざまな統語位置を占める。以下、空所がどの統語位置にあるかに従って MSC をタイプ分けしていく。

### A. $\theta$ 主語あるいは大主語の一部または全部

#### A 1 $\theta$ 主語あるいは大主語（ガ格）の属格位置

- (3) a. 文明国の男性が [ [e] 平均寿命 ]-が 短い。 (= (1 a))  
 b. 太郎が [ [e] 妹 ]-が 歌手だ。 (杉本 1995 : 87)  
 c. 西が [ [e] 空 ]-が 赤い。 (Ibid. p. 99)  
 d. 突然 桜が [ [e] 枝 ]-が 折れた。 (石田 1995, 菊地 1996 : 36 より)

#### A 2 $\theta$ 主語（ニ・カラ格）の全部

- (4) a. ニューヨークが [e]<sub>ニ</sub> 高層建築が多い。 (= (1 b))  
 b. 加藤さんが [e]<sub>ニ</sub> 奥さんが ある。 (天野 1990 : 27)  
 c. 目が [e]<sub>ニ</sub> ゴミが入った。 (石田 1995, 菊地 1996 : 30 より)  
 d. 立ち合いが [e]<sub>ニ</sub> 鋭さが 足りませんね。 (野田 1996 : 258)

- (5) 耳が [e]<sub>カラ</sub> 血が 出ている。 (石田 1995, 菊地 1996 : 30)

#### A 3 $\theta$ 主語（ニ格）の属格位置

- (6) a. ニューヨークが [[e] 郊外]-に 良い住宅地がある。 (久野 1973 b : 45)  
 b. アメリカが [[e] 西海岸]-に 地震が多い。 (Sakai 1994 : 199)

#### A 4 $\theta$ 主語（ガ格）の主要部<sup>1</sup>

- (7) a. 出資額が [甲 [e]-が a 円, [乙 [e]-が b 円 だから…  
 (= (三上 1963 : 238, 菊地 1996 : 38))  
 (cf. [甲の 出資額]-が a 円, [乙の 出資額]-が b 円だから…)

<sup>1</sup> (7 a, b) は、 $\theta$  主語のかき混ぜが起こった A 1 タイプ MSC と分析することもできる (cf. 4.2.6 節)。しかし、後で提出する例文 (43 a, b) のように、A 1 タイプと分析できないケースが存在するため、A 4 タイプを認めている。

- b. 勝とうとする気持ちがが, [私たちの方 [e]]-が わずかに上回っていたんです。  
(菊地 1996 : 23)
- (cf. [私たちの方の 勝とうとする気持ち]-が…)

## B. $\theta$ 主語以外の項の一部または全部

### B 1 $\theta$ 主語以外の項 (ヲ・ニ格) の全部

- (8) a. 名神高速道路が 毎日 一万台以上のトラックが [e]<sub>ヲ</sub> 通る。  
(Nakajima and Sagawa 1984 : 105)
- b. ?この種の映画が 子どもが [e]<sub>ヲ</sub> 喜ぶ。 (Saito 1985 : 217)
- c. この辞書が ほとんどの学生が [e]<sub>ヲ</sub> 利用する。 (杉本 1995 : 89)
- d. 京都が 外国人が [e]<sub>ヲ</sub> よく訪れる。 (吉田 1990 : 43)
- (9) a. 六本木のディスコが 芸能人が [e]<sub>ニ</sub> よく来る。  
(Nakajima and Sagawa 1984 : 104)
- b. 観光地が 大企業が [e]<sub>ニ</sub> ホテルをたくさん作る。 (吉田 1990 : 45)
- c. その駅が 特急が [e]<sub>ニ</sub> 止まる。 (菊地 1996 : 6)
- d. この番組が 有名な俳優が [e]<sub>ニ</sub> よく出演する。 (Akiyama 2003 : 50)

### B 2 $\theta$ 主語以外の項 (ヲ・ニ・ガ格) の属格位置

- (10) a. そのメーカーが グラフが [[e]<sub>ヲ</sub> ラケット]-を 愛用している。  
(杉本 1995 : 88)
- b. この法案が 野党が [[e]<sub>ヲ</sub> 成立]-を 妨害している。 (Ibid. p. 89)
- c. A 君が P 教授が [[e]<sub>ヲ</sub> 卒論]-を 指導した。 (菊地 1996 : 17)
- (11) a. A さんが 泥棒が [[e]<sub>ヲ</sub> 家]-に入った。 (菊地 1996 : 17)
- b. 太郎が, この駅が [[e]<sub>ヲ</sub> 家]-に一番近い。 (杉本 1995 : 94)
- (12) 花子が, 太郎が [[e]<sub>ヲ</sub> しぐさ]-が 好きだ。 (杉本 1995 : 94)

## C. 付加詞の一部または全部

### C 1 付加詞の全部 (場所・原因・手段・分野・共同者・時間・起点・終着点)

- (13) a. スイスが 国際会議が [e]<sub>テ(場所)</sub> よく開かれる。

(Nakajima and Sagawa 1984 : 105)

- b. このデパートが 信楽 で作ったタヌキの置物が [e]<sub>テ</sub> よく売れている。  
(三原 1990 : 69)
- c. 東京が 事故 が [e]<sub>テ</sub> あった/ よくある。 (Teteishi 1994 : 21, 201–202)
- d. この山が 遭難者 が [e]<sub>テ</sub> 出た。 (杉本 1995 : 92)
- e. 会場が 余興 が [e]<sub>テ</sub> 始まっている。 (菊地 1996 : 6)

- (14)a. このおもちゃが 子供 が [e]<sub>テ(原因)</sub> よく怪我をする。 (杉本 1990 : 172)
- b. この接着剤が 革 が [e]<sub>テ(手段)</sub> よくつく。 (杉本 1995 : 88)

- (15)a. 物理学が 就職 が [e]<sub>テ/ニオイテ(分野)</sub> 大変だ。  
(Kuroda 1986 : 258, cf. Kuno 1973 a : 253)

- b. 自動車問題が 日本 が [e]<sub>テ/ニオイテ</sub> 一番 非難されている。  
(Nakajima and Sagawa 1984 : 105)
- c. 大西洋の魚が 鯛 が [e]<sub>テ/ニオイテ</sub> いい。 (西山 2003 : 247)

- (16)a. ?花子が 太郎 が [e]<sub>ト(共同者)</sub> よく テニスのペアを 組む。 (杉本 1990 : 170)
- b. この大学が 中国のA大学 が [e]<sub>ト</sub> 姉妹校になっている。 (Ibid. p. 172)
- c. 太郎が 山田先生 が [e]<sub>ト</sub> 親しい。 (杉本 1995 : 97)

- (17)a. 今月が [e]<sub>ニ=。 (時間)</sub> 仙台で 学会が ある。  
(杉本 1986 : 250, 菊地 1996 : 6)

- b. 昨日が [e]<sub>ニ=。 (時間)</sub> 花子が 学校を 休んでいた。 (杉本 1990 : 168)
- c. 春が [e]<sub>ニ=。 (時間)</sub> 鯛が うまい。 (Akiyama 2003 : 50, 59)
- d. 19世紀が [e]<sub>ニ=。 (時間)</sub> たくさんの人が このような事故で 死んだ。  
(Vermeulen 2005 : 1331)
- e. 試験前が [e]<sub>ニ=。 (時間)</sub> 学生が 図書館で 勉強する。 (Ibid.)

- (18)a. ここ からがが 富士山が よく 見える。(起点) (杉本 1990 : 170)
- b. NIES 諸国 からが 輸入が 増えている。 (Ibid.)

- (19)a. 横浜まで が 国鉄の方が 安い。(限度) (Nakajima and Sagawa 1984 : 105)

- b. 嬉野 {までが<sup>s</sup>/??が<sup>s</sup>} その自動車道路が 開通している。(杉本 1990 : 170)  
 c. 東京までが 運賃が 2000 円だ。(Ibid.)

## C 2 付加詞の属格位置

- (20) A 教授が [ [e], 大学]-で 紛争が 起こった。(菊地 1996 : 17)

## D. 名詞述語の属格位置

- (21) a. 日本人が<sup>s</sup> 米が [ [e], 主食]-だ。(Nakajima and Sagawa 1984 : 105)  
 b. イノダが<sup>s</sup>, 他では飲めない美味しいコーヒーが [ [e], 売り物]-だ。  
 (三原 1990 : 70)  
 c. 冬物衣料が<sup>s</sup> 今が [ [e], 買い時]-だ。(杉本 1990 : 175)  
 d. カキ料理が<sup>s</sup> 広島が [ [e], 本場]-だ。(杉本 1995 : 87, 菊地 1996 : 18)

以上の例文ではいずれも、大主語に対応する空所を考えることができる。しかし、このような対応を考えられない MSC も存在する。これらはまとめて E タイプとしておく。

## E. 大主語が命題として解釈され、文述語と何らかの論理関係で結ばれる (としか分析できない)

- (22) a. 偏西風と黒潮に乗り一日三十カイリ (約五十六キロ) 進む計画が<sup>s</sup>, 実際は一日約三十六キロがやっとだった。(菊地 1996 : 25)  
 (← A but B : …計画であったが<sup>s</sup>, 実際は一日約 36 キロがやっとだった)  
 b. 自由席のご利用が<sup>s</sup>, 上野駅発の増発列車が 便利です。(Ibid.)  
 (← If A then B : 自由席の利用をするなら, 上野発の増発列車が便利です)  
 c. これ<sup>s</sup>が 爆撃が 始まったのかどうか, わかりません。(Ibid. p. 26)  
 (← A means B : これ (=閃光が走ったこと) が意味するのは, 爆撃が始まったということなのかどうか…)  
 d. ?東京湾の魚が<sup>s</sup> 工場排水による海水の汚染で もう死者が 3 名出ている。  
 (Kuroda 1986 : 258)  
 (← Because A, B : 工場排水の汚染で, 東京湾の魚が原因となつて…)

このタイプと C タイプの違いを確認しておこう。先行研究の中には、「やは

り夏がビールがうまい」(=(1c)) や「春が鯛がうまい」(=(17c)) に対応する非 MSC を想定できないので、この MSC の大主語には対応する空所がないとするものもある (e.g. Saito 1982)。しかし、大主語「夏」「春」は「ビールがうまい」「鯛がうまい」が成立する期間を限定している、という意味で文述語のイベント項と関係づけられる。従って、本稿では対応する非 MSC のあるなしに関係なくこのような MSC を C1 タイプに分類する。しかし、(22) の例文にはこのような関係づけが全く想定できない。例えば (22a) の大主語「偏西風と黒潮に乗り一日三十カイル進む計画」はそれ自体が一つの命題 (= そういう計画が存在する) を表し、それと文述語が逆接の関係で結びついている。大主語は文述語の成立する範囲を限定しているわけではない。他の例についても同様である。従って、本稿では C と E を異なるタイプとして区別する。

なお、主格目的語が現れて「が」格要素が 2 つ現れる文 (e.g. 「太郎が フランス語が分かる (こと)」) は、MSC と見なさない。静動詞の目的語の主格標示は、MSC を許さない言語にも見られる現象であり、大主語化とは別の操作が関わると思われる。また、関係節内の要素が大主語化したもの (e.g. 「その紳士<sub>i</sub> が 不思議なことに [[関係節 [e<sub>i</sub>] 着ている] 洋服]-が 汚れていた」(Sakai 1994: 183)) は A1 タイプの MSC の一種であるとみなし、ことさらにタイプ分けしない。これについては Sakai (1994) の分析を参照されたい。

## 2. 先行研究の文法性判断と分類

この節では、先行研究が「文法的な MSC」として取り上げるデータの範囲には不一致があることを見る。扱うデータの範囲に不一致がある以上、その分析・分類も当然一致していない。

### 2.1 文法性判断にあたっての方針

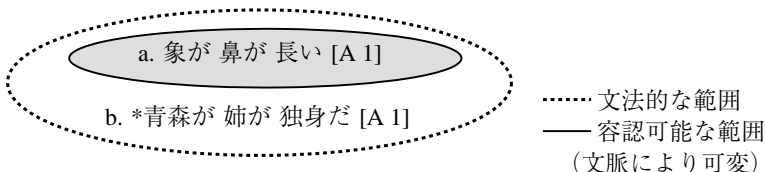
実際に先行研究を見ていく前に、文法性を判断するそもそもの方針にも不一致があるかもしれないことを指摘しておく。

文法性判断は基本的に次のような前提に基づいて行われる (cf. Chomsky 1965, Haegeman 1994, Green and Morgan 2001)。統語規則は文脈に依存せず、統語規則に違反しない派生・表示はすべて「文法的 (grammatical)」である。しかし、文法的であっても適切な意味解釈が与えられるとは限らない。文法的



な文のなかでも意味論（語用論）的制約をも満たすものだけが「容認可能（acceptable）」であると判断される。文法的な文の範囲と容認可能な文の範囲は従って、(23) のような包含関係にある。

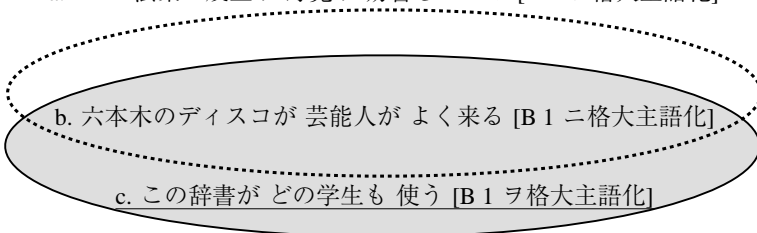
(23)



(23 a, b) はいずれも A 1 タイプの MSC であり、従って同じく文法的である。ただし、(23 b) の例は（しかるべき文脈が与えられない限り）意味的制約を満たさないため、容認されない（cf. Takami and Kamio 1996）。本稿もこの考え方を採用する。

上の考えとは異なる方針を（例外的に）設定することも一応は可能である。実際、杉本（1995：89, 95）は統語的条件を満たさない文が容認される場合もあると述べる。

(24) a. \*この法案の成立が 野党が 妨害している [B 1 ヲ格大主語化]



杉本は B 1 タイプ MSC のうち、ヲ格目的語からの大主語化は非文法的だとするが、(24 c) のように容認できる例がいくつか見つかる。杉本によると、MSC には構文的条件が 2 つ課されるが、1 つ（自立性条件）を違反してももう 1 つ（状態性条件）が満たされているため、「総合的に構文的条件を満足するのかもしれない」という（pp. 95–96）。

しかしながら、(24) のような文法性判断方針には問題がある。まず、違反しても容認されうるような統語ルールをどう学ぶのかという言語習得上の問題が挙げられる。経験論的な問題もある。（8 a–d）に示したとおり、ヲ格要素か

らの大主語化は決して例外的ではない。(24 a) のような容認されない例 “も” ある事実は、文法性（統語論）というよりも容認可能性（意味論）の問題であろう<sup>2</sup>。

Takami and Kamio (1996), 杉本 (1995) 以外の MSC 研究で、文法性と容認可能性の関係を論じている先行研究はない。ひょっとすると杉本と同じ方針を採用している研究者が他にもあるのかもしれない。しかし、本稿は先行研究が全て (23) の方針を採用しているとの前提で議論を進める。

## 2.2 データの範囲および文法性判断いろいろ

これまでの研究を一つ一つ見ていくと、1 節で挙げた MSC のタイプに全て言及しているものはなく、このうちの一部だけを取り上げている。あるいは、このうちのあるタイプの MSC を「非文法的」と判断しているものもある。表 1 は、少なくとも 2 つ以上のタイプを扱っている先行研究を取り上げ、それぞれのタイプに言及しているのかを示したものである (Muromatsu (1997) を除く)。「○」は文法的 (= 派生可能) として、「△/×」は非文法的 (= 派生不可能) として言及があることを示す。また、同じ研究者による異なる文献は 1 つにまとめてある。

以下、それぞれのタイプについて、先行研究がどのような例を使って「×/△」の判断を下しているのか見ていく。

まず、A 1 タイプ MSC はすべての先行研究で文法的な MSC として言及されている。(Muromatsu (1997) を除く。Muromatsu はニーガ構文の研究であり、その関係で MSC の派生可能性を論じている。よって当然ながら A 2 タイプにしか言及がない。) A 2 タイプについても、多くの先行研究で言及され、文法的な構文であると判断されている。ただし、竹沢・Whitman (1998) および Muromatsu (1997) はこのタイプの MSC をさらに下位分類し、「所在文」の二格主語からは大主語化できないとの判断を示している。

(25)a. \* 机の上が [e]<sub>i</sub> 本がある。 (竹沢・Whitman 1998: 99)

<sup>2</sup> 杉本の説明は (24 a) をむしろ容認してしまうという経験論的問題もある。(24 a) には一時的状態を表す「ている」が含まれているから、(24 c) と同じく、杉本の構文的条件のうち 1 つ (自立性条件) を破り、1 つ (状態性条件) を満たしている。杉本の説明に従えば、(24 a) と (24 c) はともに容認されるはずである。

表1 先行研究で言及のある MSC のタイプと文法性の判断

	A				B		C		D	E
	A 1	A 2	A 3	A 4	B 1	B 2	C 1	C 2		
Kuno	○	○	○		×	×	(○) <sup>1</sup>			(○) <sup>1</sup>
N&S <sup>4</sup>	○	○	○		○		○		○	
Kuroda	○	○			○		○			○
Saito	○	○			○		(○) <sup>1</sup>			(○) <sup>1</sup>
Tateishi	○	○			×	×	(○/×) <sup>1</sup>			(○/×) <sup>1</sup>
Vermeulen	○						○			
Heycock	○	○					(○) <sup>1</sup>			(○) <sup>1</sup>
H&D <sup>5</sup>	○					(○)	○			
吉田	○				○					
三原	○	○					(○) <sup>2</sup>		(○) <sup>2</sup>	
Takezawa	○		(×)							
竹&W <sup>6</sup>	○	(×)								
Sakai	○		○							
Akiyama	○				○		○			
Muromatsu		(×)								
Takahashi	○						○			
三上	(○) <sup>3</sup>	(○)								
杉本	○	(△)			(×)	○	○		○	
菊地	○	○		○	○	○	○	○	○	○
天野	○	○			○		○			
野田	○	○		×			○		×	○

注：1. C 1 と E は区別されていない。；2. 三原自身は例を出すのみで分析していないが、C 1, D として分析可能な例を挙げている。；3. 三上は、全般に MSC の容認度は低いと述べている。；4. Nakajima and Sagawa；5. Heycock and Doron；6. 竹沢・Whitman

b. \* 冷蔵庫が [e]<sub>i</sub> リンゴがある。

c. Cf. ヘリコプターが [e]<sub>i</sub> プロペラがある。(所有文)

(Muromatsu 1997 : 258)

これらの判断は他の先行研究に共有されていない。例えば、Kuroda (1986) は所在文の MSC として (26 a) を挙げているし、杉本 (1995) も所在文の MSC を統語的に可能とする。ただし、(26 b) のように、意味的に不自然な場合もあると述べる。天野 (1990) にも、明らかに所在文である (26 c) のような例

がある。

- (26)a. ロンドンが公園がたくさんある。 (Kuroda 1986: 250)  
 b. ?東京が上野動物園がある。 (杉本 1995: 93)  
 c. 札幌が、4大ビール園があります。 (天野 1990: 29)

A3タイプのMSCは、久野(1973b), Nakajima and Sagawa(1984), Sakai(1994)が(6a, b)のような例を挙げて言及している。しかし、Takezawa(1987)は例(27)を非文として挙げ、二格主語からの大主語化はできないと述べる。

- (27)\*ジョンが[[e], 息子]-に フランス語が話せる (こと)  
 (Takezawa 1987: 102)

ただし、本稿では主格目的語の関わる文をMSCと見なさないのので、この例文は本稿の議論と無関係である。MSCの定義が違うものの、A3タイプのMSCを容認しない先行研究もある、ということで一応指摘しておく。

A4タイプのMSC例を挙げているのは菊地(1996)のみである(例文(7))。野田(1996)は逆に、非文法的としてこのMSCタイプに言及している。

- (28)\*辞書が新しいのがよかったら、こっちにしたら。 (野田 1996: 260)  
 ([新しい 辞書]-がよかったら…)

次に、B1タイプのMSCを見てみよう。容認可能な例文を挙げている先行研究が7つほどある(例文(8), (9)と表1参照)。一方、久野(1973b, 1983), Tateishi(1994)はこのタイプのMSCは非文法的であると見なしている。

- (29)a. \*ニューヨークが学生が[e]行った。 (久野 1973b: 45)  
 b. \*山田先生が花子が[e]やさしい (こと) (久野 1983: 74)  
 c. \*花子の弟が太郎が[e]責めた。 (Tateishi 1994: 192)

杉本(1995)の判断は少し込み入っており、内項の中でもヲ格目的語だけは主語化できなるとする。

- (30) a. \*そのメーカーのラケットが<sub>g</sub> グラフが [e]<sub>f</sub> 愛用している。  
 b. \*この法案の成立が<sub>g</sub> 野党が [e]<sub>f</sub> 妨害している。  
 c. \*彼が<sub>g</sub> 友達の誰もが [e]<sub>f</sub> 家に 招待したがっている。(杉本 1995 : 88, 89)

ただし、杉本はこの一般化に反して容認される例があることも指摘し、個別に説明を加えている。

- (31) a. 「銀座の恋の物語」が<sub>g</sub> アベック客が [e]<sub>f</sub> 必ず 歌う。(杉本 1995 : 89)  
 b. この橋が<sub>g</sub> 大勢の観光客が [e]<sub>f</sub> 通る。(Ibid. p. 90)  
 c. この辞書が<sub>g</sub> ほとんどの学生が [e]<sub>f</sub> 利用する。(Ibid. p. 89)

杉本によると、(31 a) の同族目的語と (31 b) の場所項は、ヲ格標示されるものの真の目的語ではないので、大主語化が可能である。(31 c) のヲ格項については、真の目的語であるため本来は大主語化できないはずであるが、別の条件は満たしているため総合的に容認度が上がるのだという (2.1 節参照)。

次に B2 タイプ MSC を見よう。Kuno (1973 a, b), Tateishi (1994) は共に、内項の中にある要素は大主語化できないと判断する。

- (32) a. \*太郎が、先生が [[e]<sub>f</sub> 子ども]-を 叱った。(久野 1973 b : 40)  
 b. \*花子が<sub>g</sub> 太郎が [[e]<sub>f</sub> 弟]-を 責めた。(Tateishi 1994 : 192)

Heycock and Doron (2003) の判断はやや異なり、外項が統語構造に具現しない場合に限り、内項内部の要素の大主語化が可能であると述べる。(彼(女)らによると、「人一般」を指す外項は具現しなくてもよい。) 大主語と空所の間外項が介在しない場合に限って、両者の関係(A連鎖)が局所的になるためであろう。

- (33) a. どの監督が<sub>g</sub> あなたの国で [[e]<sub>f</sub> 洋画]-を 字幕なしで見せるの?  
 b. 英語の小説が<sub>g</sub> どのの本屋でも [[e]<sub>f</sub> 和訳]-を 売っている (こと)  
 (Heycock and Doron 2003 : 104)

(33 a, b) において外項が具現していないのならば、ガ格要素は大主語だけで

あり、これは本稿の定義する「MSC」の例ではない。Heycock and Doron は MSC と同じ大主語化操作が関わるとしているため、参考例として一応指摘しておく。

Kuno, Tateishi, Heycock and Doron らはこのように、(外項がある場合は) 内項の一部を大主語化することができないと判断する。一方、菊地 (1996)、杉本 (1995) はこのタイプの MSC は可能であるとして (10)-(12) の例文を挙げている。

次に C タイプの MSC を見よう。まず、C1 タイプについては多くの研究が文法的としている。ただし、Tateishi (1994: 23, fn. 2) によると、このタイプの MSC の容認度には個人差があり、どんな文も全く容認しない人もあるという。C2 タイプの MSC については、菊地 (1996) が例文 (20) を挙げて言及するのみである。あまり気づかれていないタイプであると言える。

続いて D タイプの MSC を見ていこう。Nakajima and Sagawa (1984)、杉本 (1995)、菊地 (1996) は容認可能な MSC として (21) のような例を出している。また、このタイプの MSC として分析することが可能な MSC は三原 (1990) にも見られる。一方、野田 (1996) はこのタイプの MSC を「非常に不安定」(p. 43) であると述べ、(21 d) を非文と判断している (p. 43, 259)。

最後に E タイプの MSC について述べる。第 1 節で述べたとおり、C タイプと E タイプを区別しない研究もあるが、本稿はこれらを別タイプとする。E タイプにあたる例は、Kuroda (1986)、菊地 (1996)、野田 (1996) に見られる。E タイプの MSC には共通する特徴があるわけではなく、他の MSC に見られる特徴が欠如しているものをまとめただけである。先行研究でも「このような MSC もある」として例示するのみで、特徴や制約を論じてはいない。先行研究での議論がないので、本稿も E タイプ MSC は扱わない。

このように、どういう MSC タイプが文法的 (派生可能) であるのかについて、先行研究の扱いには大きな不一致のあることが分かる。本稿では、2.1 節で述べた文法性判断の方針にもとづき、「容認可能」と判断される例のある先行研究が出している以上、そのタイプの構文は文法的 (派生可能) であると見なす。つまり、A~E タイプの MSC はすべて文法的である。非文とされている例は、統語制約とは別の、何かしらの制約に違反しているためであると考えられる。

### 2.3 分類・分析いろいろ

2.2節で見たとおり、先行研究が扱うMSCの範囲は大きく異なる。異なるデータに基づく以上、当然ながらMSCの分類や分析も先行研究ごとに大きく異なる。さまざまな分類・分析の一部を以下の表に示す。

表2 先行研究でのMSCの分類と分析

	分 類 (大主語位置をどのようにして占めるのか)		
Kuno(1973 a, b)	A-1, A-2 (移動)		C-1/E (基底生成。aboutness 認可)
Nakajima and Sagawa(1984)	A-1, A-2, A-3, B-1, C-1, D (移動)		
Kudoda(1986)	A-1, A-2, C-1 (全て文述語内の空所と関係づけ)		
Kuroda(1988)	A-1 [ $\theta$ 別個] (移動)		A-1 [ $\theta$ 共有] ( $\theta$ 主語内とどまる)
Tateishi(1994)	A-1 (移動)	A-2(内項位置とどまる)	C-1 (基底生成)
Heycock(1993), Heycock and Doron(2003)	A-1, B-2 (基底生成。空所と関係づけ)		C-1 (基底生成。イベント項と関係づけ)
Vermoulen(2005)	A-1 (基底生成。空所と関係づけ)		C-1 (基底生成。aboutness 認可)
Akiyama(2003, 2005)	A-1 (移動)		A-2, C-1 (基底生成)
Takahashi(2007)	A-1 [状態述語](基底生成)		A-1 [非状態述語](移動)

また、野田(1996)は、大主語と解釈位置の構造的関係からの分類、大主語の機能からの分類、という2種類の分類を提示している。(ただし、異なる分類は必ずしも異なる派生(構造)をとることを意味しない。)

表3 野田(1996)の分類：

大主語と解釈位置の構造的関係から分類：

A-1	A-2, C-1	E
-----	----------	---

大主語の機能から分類：

排他型 (総記)	無題型 (中立叙述)	従属節型 (本来「は」のものを「が」標示)
----------	------------	-----------------------

このように多くの分類・分析があるが、基になるデータの範囲や文法性判断が異なるため比較することはできない。先行研究の分析にはこれ以上立ち入らず、さまざまな分析があることだけを指摘しておく。

次節では、MSCに課される制約として先行研究で言及されたもののうち、意見の不一致が見られないものをリストアップする。

### 3. MSC にかかる制約：意見に不一致が見られないもの

#### 3.1 大主語の数に関する制限

1つのMSCに現れる大主語の数には制限があるのだろうか。これについてはMSCのタイプによって制約が異なり、A1タイプの大主語はいくつでも現れることができるがC1タイプの大主語は一つしか現れないと言われる（Kuno 1973 a, b, Tateishi 1994, Vermeulen 2005）。また、先行研究で挙げられた例文を検討すると、異なるタイプの大主語が共起することも可能である。

まず、A1タイプの大主語が複数現れることを次の例で確認しよう。

- (34) a. 文明国が [[e] 男性]-が [[e] 平均寿命]-が 短い。 (久野 1973 b : 41)  
 b. 日本語が [[e] 文]-が [[e] 構造]-が 簡単だ。 (Kuroda 1986 : 249)  
 c. ジョンが [[e] コンピュータ]-が [[e] ディスクドライブ]-が 壊れた。  
 (Heycock 1993 : 176)  
 d. 京都が [[e] 建物]-が [[e] 色]-が 美しい。 (Tateishi 1994 : 186)  
 e. 哲学専攻生が [[e] 女性]-が [[e] 就職]-が 難しい。  
 (Takami and Kamio 1996 : 225)

対して、C1タイプの大主語を複数含むMSCは、以下の例が示すとおり排除される。

- (35) a. \*日本の食べ物が 魚が フグが うまい。 (Tateishi 1994 : 22)  
 b. \*昨日が 東京が 事故が あった。 (Ibid.)  
 c. \*夏が 神戸が 花子が 必ず事件が にあう。 (Ibid. p. 202)  
 d. \*あの店が お昼時間が 学生が 本を良く買う。 (Vermeulen 2005 : 1331)  
 e. \*試験前が 図書館が 学生が 勉強する。 (Ibid.)  
 f. \*19世紀が このような事故が たくさんの人が 死んだ。 (Ibid.)

(35 a)の2つの大主語は「日本の食べ物において、さらにその中の魚において」と、話題を限定するので、どちらも「分野」を表す空所が大主語化したと考えられる。(35 b-e)では「時間」「場所」からの大主語化が起きている。さらに、(35 f)は「時間」と「原因」からの大主語化が起きている。これらのMSCはいずれも容認されない。つまり、非項からの大主語化は1回限りで



ある<sup>3</sup>。

C1 大主語は、異なるタイプの大主語とであれば共起できる。次の例を見よう。

- (36) a. 冬<sub>1</sub> が [e<sub>1</sub>]<sub>0</sub> ジョン<sub>2</sub> が [ [e<sub>2</sub>]<sub>1</sub> 車]-が 整備不良だ。  
           C 1           A 1           (Ura 1996 : 104, cited from Vermeulen 2005 : 1337)
- b. 年末<sub>1</sub> が [e<sub>1</sub>]<sub>0</sub> フグ<sub>2</sub> が [ [e<sub>2</sub>]<sub>1</sub> 食中毒]-が よく 起こる。  
           C 1           A 1           (Vermeulen 2005 : 1350)
- c. 太郎<sub>1</sub> が 10月<sub>2</sub> が [e<sub>2</sub>]<sub>0</sub> [ [e<sub>1</sub>]<sub>1</sub> 休日]-が 多い。  
           A 1           C 1           (Takami and Kamio 1996 : 224)
- d. 夏<sub>1</sub> が [e<sub>1</sub>]<sub>0</sub> 東京<sub>2</sub> が [e<sub>2</sub>]<sub>=</sub> おいしい食べものが ある  
           C 1           A 2           (Tateishi 1994 : 202)
- e. ニューヨーク<sub>1</sub> が [ [e<sub>1</sub>]<sub>1</sub> 郊外]-が [e<sub>2</sub>]<sub>=</sub> 良い住宅地が 多い。  
           A 1           A 2           (久野 1973 b : 45)

C1 大主語は A1/A2 大主語と共起できる ((36 a-d))。また、A1 大主語と A2 大主語も共起可能である ((36 e))。管見では、その他のタイプの共起可能性に関しては言及が見られない。

### 3.2 MSC は大主語、文述語の2つの構成素に分けられる (A1 タイプ)

先行研究で一致している記述の2つめは、文述語すなわち大主語を除く要素が1つの構成素を成すということである。ただし、先行研究がデータとしてい

<sup>3</sup> Vermeulen (2005 : 1354) は、一見反例に見える次の例を挙げている。

(i) この駅からが 東京方面へが 乗客が 多い。

「この駅から」「東京方面へ」という2つの非項が大主語化したのならば、「C1 タイプの大主語化は1回限り」という一般化は正しくないことになる。しかし、Vermeulen によると、起点・着点は次のように1つの構成素を成してもよい。

(ii) [<sub>PP1</sub> <sub>PP2</sub> この駅から] 東京方面 へ]

この場合、PP1からはC1タイプ、PP2からはA1タイプの大主語が起こる。つまり、(i)ではC1タイプの大主語化が2回起こっているわけではないので、容認される。

また、難易構文に限っては、次例のようにC1タイプ大主語が複数現れることが可能である。これはMSCの性質というよりは難易構文の性質によると思われるため、反例とは見なさない。

(iii) 子ども達にとっては、この会場(で)が バイオリン(で)が ソナタが 弾きやすい。

(Kuroda 1986 : 248)

るのは A1 タイプのみであるので、「(少なくとも) A1 タイプ MSC に関わる制約」であると了解されたい。以下、この記述を支持する証拠を 3 つ挙げる。

第一に、文述語が代動詞「そう (だ)」で置き換えられる (Akiyama 2005)。

(37) (最近の調査によれば、男性が [ [e] 寿命]-が 長い らしいが…)

男性が そうだ (=寿命が 長い) と 誰も思っていなかった。

(Akiyama 2005 : 19)

第二に、文述語を前置することができる (Akiyama 2005)。比較のために、まず非 MSC の述語句前置を見てみよう。

(38)a. ?[お菓子を食べ]-さえ 太郎が した。

b. ??[舞台から落ち]-さえ 太郎が した。 (Akiyama 2005 : 20-1)

(38 a), (38 b) ともに述語句前置が起こっている。(38 b) は非文ではないが容認度が相対的に低い。Akiyama によると、意図的行為を表さない述語句を前置すると意味的理由により容認度が下がるという。これが正しいと前提して、MSC の述語句前置の例を考えよう。

(39)a. 太郎が [ [e] 妹]-が 病気で 亡くなり さえ した。

b. \*[病気で 亡くなり]-さえ 太郎が 妹が した。

c. ??[妹が 病気で 亡くなり]-さえ 太郎が した。 (Akiyama 2005 : 21)

$\theta$  主語を残留して述語句を移動した (39 b) は非文である。これに比べると、文述語 (=  $\theta$  主語 + 述語) を前置した (39 c) はまだ容認可能である。(39 c) の文法性は (38 a, b) の観察をふまえて次のように説明される：(39 c) の文述語移動は統語的には合法であるが、意図的行為を表さないため容認度が下がる。文述語の移動が合法的であることは、これが構成素を成すことを意味する。

第三の証拠は、大主語と  $\theta$  主語の間に別の要素が介在できる (場合がある) ことである (久野 1983, Sakai 1994)<sup>4</sup>。これにより、大主語と文述語が異なる

<sup>4</sup> 文のタイプによっては、介在が許されないとする意見もある (Takahashi 2007)。4.2.4 節参照。

構成素をなすことが分かる。例として (40) を挙げる。

- (40) a. 山田先生が とても [ [e] 奥さん ]-が 若い。 (Shibatani 1977 : 795, fn 9)  
 b. <sup>OK?</sup>山田先生が, お母様の御病気で, [ [e] 渡米予定 ]-が お延びになって  
 しまった (こと) (久野 1983 : 77)  
 c. その紳士が 不思議なことに [ [e] 着ている洋服 ]-が 汚れていた。  
 (Sakai 1994 : 183)

以上の証拠より、大主語と文主語は互いを除外する構成素を成すと結論することができる。

### 3.3 大主語は $\theta$ 主語を限定せねばならない (A1 タイプ)

A1 タイプの MSC に議論を限った場合、大主語と  $\theta$  主語の間に意味的な制約がかかることが多くの先行研究で指摘されている (久野 1973 b, Nakajima and Sagawa 1984<sup>5</sup>, Saito and Murasugi 1990, Kameshima 1990, Kishimoto 2004 a)。例 (41) と (42) を比べてみよう。

- (41) a. 車<sup>が</sup> [[e] プレーキ]-が 悪い。 (Kameshima 1990 : 259)  
 b. ローマ<sup>が</sup> [[e] 破壊]-が 悲惨だった。 (Saito and Murasugi 1990 : 99)  
 c. ジョン<sup>が</sup> [[e] 奥さん]-が うちで働いている。 (Kishimoto 2004 a : 67)  
 (42) a. \*渋谷区<sup>が</sup> [[e] 代官山]-が 静かだ。 (久野 1973 b : 47, note 6)  
 b. \*300 ml <sup>が</sup> [[e] 醤油]-が 安い。 (Nakajima and Sagawa 1984 : 108)  
 c. \*最近<sup>は</sup> 雨<sup>が</sup> [[e] 日]-が 多い。 (Saito and Murasugi 1990 : 99)  
 d. \*魚<sup>が</sup> [[e] 鯛]-が いい。 (Kameshima 1990 : 258)<sup>6</sup>  
 e. \*母親<sup>が</sup> [[e] 恵子]-が 子供に説教している。 (天野 1990 : 40)

(41 a) では大主語と  $\theta$  主語が「全体-部分」の関係にあり、大主語によって  $\theta$  主語が特定・限定されている。また、(41 b, c) では  $\theta$  主語が関係名詞または

<sup>5</sup> Nakajima and Sagawa (1984) は、これを統語的制約であると見なす。彼らによると、限定的な「NP-の」と非限定的な「NP-の」は異なる統語位置を占めるが、後者の位置には大主語化が適用しないため、MSC が派生しない。

<sup>6</sup> Tateishi (1994)、西山 (2003) は、類例を C1 (付加詞) タイプと分析する。

述語名詞として項を要求し、大主語がその項として解釈される。つまり、大主語によって  $\theta$  主語が特定されている。しかし、(42 a-e) の大主語と  $\theta$  主語の間には修飾・量化・同格のような非限定的な関係しか成立しない。非限定的な A1 大主語は容認されないとと言える。

ただし、一見上の制約が当てはまらない例もある。次の例を見てみよう。

(43)a. 女の子が 絶世の美人が やって来た。

b. 学生が 単位を取り損ねたのが 自宅まで 泣きついてきた。

(菊地 1996: 22)

この例を A1 タイプ（対応する非 MSC が「女の子の、絶世の美人が…」[学生の、単位を取り損ねたのが…]）として分析すると、大主語は  $\theta$  主語と同格の関係にあって限定的でない。従って、この例は容認されないと間違った予測をしてしまう。しかし、(43 a, b) の大主語は A4 タイプ（= $\theta$  主語の主要部）として、(44 a, b) のようにも分析できる。(43 a, b) が容認されるのはこれらが A4 タイプ MSC であり、標記の制約の適用をまぬがれるためだと考えられる。

(44)a. [絶世の美人の 女の子]-が やって来た。

b. [単位を取り損ねた 学生]-が 自宅まで 泣きついてきた。

### 3.4 大主語は対応する空所位置でスコープ解釈できない (A1 タイプ)

三原 (1990), Heycock and Doron (2003) によると、大主語を空所位置でスコープ解釈することはできない。次の例を見てみよう。

(45)a. ( [誰もが 使っている] コンピューター]-が 壊れてしまった。

(every < a PC)→

すべての大学院生が、[[e], 使っているコンピューター]-が壊れてしまった。

(every > a PC)

(三原 1990: 70)

b. ([皆の コンピュータ]-が 壊れてしまった。(every >< a PC)→)

皆が [[e], コンピュータ]-が壊れてしまった。(every > a PC)

(Heycock and Doron 2003: 111-2)

それぞれの例に対応する非 MSC をカッコ内に表している。非 MSC では、主語内部にある下線部の要素はその位置で解釈され、主語（主要部）よりも狭いスコープ読みを持つ。しかし、この位置を空所とする MSC の例では、大主語は必ず広いスコープを取る。つまり、大主語は（少なくともスコープ解釈に関しては）空所位置に再構築されることがない。

### 3.5 感覚述語文では MSC が義務的である (A1 タイプ)

標記の制約に言及しているのは、管見では眞野 (2004) だけであるが、先行研究の記述に“不一致がない”ので、第3節のリストに入れておく。次の例を見てみよう。

- (46) a. \*[太郎の 頭]-が 痛い/痒い (こと)  
       b. 太郎が [[e] 頭]-が 痛い/痒い (こと) [感覚経験]
- (47) a. [太郎の 頭]-が 大きい/丸い (こと)  
       b. 太郎が [[e] 頭]-が 大きい/丸い (こと) [属性] (眞野 2004 : 112)

まず (47) から考える。「大きい/丸い」などの属性を表す述語は、その属性を有する名詞句を選択する。その項が文の唯一のガ格主語となってもよい ((47 a)) し、その一部を大主語化して A1-MSC を形成してもよい ((47 b))。これと感覚述語文 (46) を比べてみよう。(46 a) では述語が選択する項 (「太郎の頭」) が唯一のガ格主語となっており、(47 a) とパラレルな構造をなしている。しかし、(46 a) は非文として排除される。両者の違いは、(46) の述語が属性でなく感覚経験を表していることである。すなわち、感覚経験を表す文では MSC が義務的であり、常に経験者がガ格標示される。

### 3.6 大主語を越える $\theta$ 主語のかきまぜは許される (C1 タイプ)

Tateishi (1994), Akiyama (2003) は次の例を挙げ、 $\theta$  主語が C1 大主語よりも左に生じることが可能であると指摘する。

- (48) a. ??魚が<sub>i</sub> 日本<sub>i</sub> の食べものが           $t_i$  うまい。  
       b. ??事故が<sub>i</sub> 東京が           $t_i$  あった。  
       c. 日本人が<sub>i</sub> あ<sub>i</sub> の事故が           $t_i$  たくさん 死んだ。 (Tateishi 1994 : 188)

(49) 鯛が<sub>1</sub> 春が<sub>t</sub> うまい。

(Akiyama 2003 : 59)

(48 a, b)の容認度はやや落ちるが、意味解釈上の困難さのためだと Tateishi は説明する。ガ格要素が有標の語順で連続すると、それぞれを区別することが困難になるためだろう。2つの要素の意味役割を推測できる条件（語彙的意味、プロソディ、文脈など）が整っていれば、(48 c)や(49)のように問題なく容認される。

### 3.7 まとめ

以上、先行研究の文法性判断や記述に不一致が見られない MSC の性質を 6 点挙げた。以下にそれらをまとめておく。

(50)a. 大主語の数に関する制約

- i. A 1 大主語は複数現れうる。
- ii. C 1 大主語は 1 つしか現れない。
- iii. 可能な組み合わせ： $C1 > A1$ ,  $A1 > C1$ ,  $C1 > A2$ ,  $A1 > A2$
- b. MSC は大主語、文述語の 2 つの構成素に分けられる。
- c. 大主語は  $\theta$  主語を限定せねばならない。(A 1 タイプ)
- d. 大主語は空所位置でスコープ解釈できない。(A 1 タイプ)
- e. 感覚述語文では MSC が義務的である。(A 1 タイプ)
- f. 大主語を越える  $\theta$  主語のかきまぜは許される。(C 1 タイプ)

次の節では、先行研究の観察・記述に食い違いが見られるものを 10 点挙げる。

## 4. MSC にかかる制約：意見が一致しないもの

これまで、MSC が持つとされる性質は数多く挙げられてきた。しかし、類似のデータの文法性判断が一致しなかったり、記述的一般化が対立したりするものが数多くある。この節では、意味的制約（4.1 節）と統語的制約（4.2 節）について、先行研究がどのような例文の判断に基づいてどのような記述を行ってきたのか、不一致がどのように生じているのかを示す。

## 4.1 意味的制約

### 4.1.1 MSC 述語にかかる状態性制約

まず、MSC に現れることのできる述語が意味的に制限されるかどうかについて見ていこう。

#### A. 包括的な状態性制約あり

多くの先行研究で観察されている制約に、MSC 述語(句)が状態的でなければならぬ、というものがある。このうち Kuroda (1986), 吉田(1990), Heycock and Doron (2003) は、次のようなもっとも厳しい制約を設定している。

(51) MSC 状態性制約 (I) : 文述語は「性質」を表す。

正確に言うと、彼らの意見は多少異なる。Kuroda は次のように、語彙述語のレベルで状態的でないとしないとしている。

(52) First, their predicates are *inherently stative*, that is, not because of aspectual features added to the sentences by auxiliary elements or general interpretive rules or strategies... (Kuroda 1986 : 250, イタリックは引用者)

一方、吉田 (1990), Heycock and Doron (2003) の挙げる例には明らかに非状態述語が含まれるため、彼(女)らは句(命題)レベルでの状態性を求めていると思われる。関連するデータを吉田 (1990) から挙げる。

- (53) a. (i) 象が鼻が長い。 vs. (ii) ??\*象が子どもが寝ている。  
 b. (i) 太郎が父親が金持ちだ。 vs. (ii) \*?太郎が父親が酔っている。  
 c. (i) 田中さんが子どもがかわいらしい。  
     vs. (ii) \*田中さんが子どもが遊んでいる。  
 d. (i) 京都が外国人がよく訪れる。  
     vs. (ii) ??\*京都が外国人が訪れていた。 (吉田 1990 : 43, 44)

(53 a-c) のそれぞれのペアのうち、(i) は個体レベル (individual-level) の述語を含む MSC である。この MSC はいずれも容認される。吉田によると、(ii)

の MSC は述語句が段階レベル (stage-level) すなわち一時的な状態を表し、(51) の制約に違反するため非文となる。(53 d) の「訪れる」は、それ自体は非状態的な 1 つのイベントを表す。しかし、(i) では「よく」によってイベント自体が量化され、非制限的な複数回のイベントを表すようになっている。つまり、述語句「外国人(が)よく訪れる」は、(京都の) 普遍的な性質を表す状態述語である。よって (i) は制約(51) を満たす。(ii) は 1 回限りのイベントしか表さないで制約に違反する。

これと似た制約は、天野 (1990)、杉本 (1995)、菊地 (1996) にも見られる<sup>7</sup>。しかし、彼らの制約は次のように (51) よりも弱い。

#### (54) MSC 状態性制約 (II)

- a. 文述語は性質または一時的状態を表す。
- b. この制約は、語用論的な推意によって満たしてもよい。

まず、制約 (51) では容認されないが 制約 (54 a) では容認されるデータを以下に挙げる。

#### (55) A 1 タイプ MSC

- a. おなが 具合が悪いので、休みます。 (Sakai 1994: 189)
- b. 西が 空が赤い。 (= (3 c))
- c. だが、現在は まだ 北の高気圧の方が 勢力が強い。 (野田 1996: 231)
- d. A さんが 奥さんが入院中だ。 (菊地 1996: 12)

#### (56) A 1 以外の MSC

- a. 立ち合いが 鋭さが足りませんね。 [A 2] (= (4 d))
- b. 花子が 太郎が夢中だ。 [B 1] (杉本 1995: 97)

#### (57) A 1 タイプ MSC

- a. 山田先生が、目が ずい分 充血しておいでになる (こと) (久野 1983: 76)
- b. ジョンが 幸い 父親が東京で働いている。 (Sakai 1994: 197)
- c. 東海道新幹線が 停電のため 新横浜と熱海の間で 下り線がストップし

<sup>7</sup> 正確に言うと、菊地 (1996) はこの制約が非主語のトピックをもつ構文に課されるとしている。MSC はその構文の変種であるため同じ制約がかかるのである。



ております。 (菊地 1996: 13)

## (58) A 1 以外の MSC

a. 富士山が雲が かかっているよ。 [A 2] (野田 1996: 261)

b. 勝とうとする気持ちが, 私たちの方が わずかに上回っていたんです。

[A 4] (= (7 b))

c. この商店街が スーパー建設反対運動が起こっている。 [C 1]

(杉本 1990: 172)

(55), (56)の語彙述語は  $\theta$  主語の一時的な状態を表す。(57), (58)には助動詞(「ておいでになる」「ている」「ておる」)が現れたことで、一時的な進行状態、結果状態を表すようになっている。これらはいずれも容認可能と判断される。

助動詞「た」が付いて過去特定時の1回きりのイベントを表す場合でも、状態性があると見なされることがある。次の例を見てみよう。

## (59) A 1 タイプ MSC

a. 太郎が お父さんが死んだ。 (久野 1973 b: 40)

b. たあ君が おなかがすいたみたいだよ。 (天野 1990: 39)

c. 城西署に転勤して半年の川村刑事が, 突然 本庁への栄転が 決まった。

(菊地 1996: 13)

d. 五回までわずか41球投げただけの岡本が, 六回に入ると急に球威が 衰えた。

(野田 1996: 263)

e. 太郎が 病状が悪化した (らしい)。 (竹沢・Whitman 1998: 51)

## (60) A 1 以外の MSC

a. キャプテンが ようやくこの試合, 二試合目の四打席目で ヒットが 出ました。 [A 2/B 1] (菊地 1996: 7)

b. Aさんが 泥棒が 家に入った。 [B 2] (= (11 a))

c. 東京が 事故が あった。 [C 1] (= (13 c))

d. この山が 遭難者が 出た。 [C 1] (= (13 d))

e. A教授が 大学で 紛争が 起こった。 [C 2] (= (20))

f. ここ数年, 大学入試の必須外国語が 圧倒的に 英語が 主流となったために, ... [D] (菊地 1996: 18)

1 回きりのイベントを表すのに文の状態性が高くなる、というケースにはいくつかのタイプがあるとされる。まず、天野および杉本によると、動作主項を取らず動作性が低い動詞が現れると、状態性が高まり MSC が容認されやすくなるという。(59), (60) はこのタイプだと思われる。

動詞以外の要素も文の状態性を高めることがある。次の例を見てみよう。

(61)a. 太郎が 息子が 隣の息子を {?殴った/ 殴ってしまった}。(杉本 1995: 93)

b. 山田が 恋人が 自分の家で 自殺してしまった (こと) (久野 1983: 79)

c. そのプロジェクトが, 立案した人が 辞職してしまった。

(杉本 1990: 176)

d. 村井君が, おかあさんが 大金の入った自分の 財布を なくしてしまった (そうだ)。(三原 1994: 105)

(61 a) から、「てしまう」が付くことで MSC の容認度が改善することが分かる。杉本 (1995) によると、意図的動作「殴る」は、単純過去時制だと 1 回きりのイベントを表すのみで容認度が低い。しかし、「てしまう」によって動作の「結果状態」(=その動作の結果、好ましくない状態がもたらされた) が含意され、その含意のために容認度が改善する。実際、先行研究の挙げる例には「てしまう」が付いたものが少なくない (e.g. (61 b-d)) が、作例者たちは (無意識のうちに) このような状態性を含意する MSC を作ろうとしたのかもしれない。

さらに、天野 (1990) によると、この状態性は語用論的にもたらされてもよい。次の例を見てみよう。

(62)a. このラケットが, {(i)?~\*太郎/(ii)マッケンロー} が 買った。 [B 1]

(天野 1990: 32)<sup>8</sup>

b. (i) A さんが 子供が 賞を 取った。

vs. (ii)?~\* A さんが 子供が 帽子を 取った。 [A 1] (菊地 1996: 12)<sup>9</sup>

<sup>8</sup> 天野のオリジナルの例では、2つの文を比べて「より許容度が低い方」(p. 39)に“?”がつけられている。これは文の適格性や容認度を表す印ではない。ここでは、その印を“?~\*”に変えている。以下の天野の例も同様である。

<sup>9</sup> 菊地は (62 bii) を「不自然」とするが、その程度が示されていないため、“?~\*”とした。

(62 a)では、ラケットを買ったのが一流選手（マッケンロー）ならば容認度が高いが、そうでなければ容認度が低い。統語構造はまったく同じであるから、容認度の違いは意味論的なものである。天野によると、非状態的な MSC 文(62 aii) が容認されるのは、我々の世界知識が解釈に関わるためである。我々はふつう、一流選手ならば最高のラケットを選んでいるはずだと考える。よって、我々はこの文に接したとき、マッケンローが買ったラケットは、「最高品質である」という性質を持っているだろうと考える。この語用論的推意(implicature)「最高品質である」が状態性制約(54)を満たすので、(62 aii) は容認される。一方、(62 ai) の「太郎が買った」にはそのような推意が生じず、MSC が容認される余地はない。菊地(1996)も(62 b)のペアの容認度の差を同様に説明する。「子どもが賞を取った」ならば、我々の世界知識から、親が「誇らしい、嬉しい」という心理状態であることが推測される。(62 bi)はこのように、文述語からもたらされる語用論的推意が状態性を有するので容認される。一方、「子どもが帽子を取った」ことにそのような推意を見つけることは難しく、(62 bii) は容認されない。

他の先行研究が挙げた例でも、このような世界知識からの推意が状態性制約を満たすと思われるものが見つかる。次例はいずれも動作動詞を含み、1回きりのイベントを表すにもかかわらず、容認されている。

- (63)a. 高木さんが、子どもが教師を殴った。 (天野 1990: 35)  
 b. ミナト電気が、組合がゼネストを行った。 (三原 1990: 71 改変)  
 c. A教授が大学で紛争が起きた。 [C 2] (= (20))

(63 a-c)のイベントはいずれも「事件」である。これらの事件がどのような損害をもたらすか、私たちは世界知識を使って推測することができる。そうして、大主語が事件によって「心的・物的な損害を受けた状態」に陥ったことが推察される。

上のいずれの状態性も含意・推意されない場合、MSC は容認されない。状態性制約を満たさないために容認されないと思われる例をいくつか挙げる。

- (64)a. \*この本が太郎が読んだ。 [B 1] (久野 1973 b: 46)  
 b. (i) ?~\*六本木のディスコが、芸能人が来る。 [B 1]

Cf. (ii) <sup>OK</sup> 六本木のディスコが 芸能人が よく来る。 [B 1] (=9 a)  
(天野 1990 : 32)

c. (i) ?~\*スイスが, 自然保護団体が 国際会議を 開く。 [C 1]

Cf. (ii) <sup>OK</sup> スイスが, 自然保護団体の国際会議が 開かれる。 [C 1]  
(Ibid.)

(64 a) の MSC は過去 1 回きりのイベントを表す。動詞(句)が状態変化を表さないから「結果状態」を含意することもなく、語用論的推意によってこのイベントに何らかの「価値づけ」を見出すことも難しい。従って、この MSC は状態性制約を満たさない。次に (64 b) を見ると、(ii) 文はイベント量化詞(「よく」)によって状態性が表されるために容認されるが、(i) 文にはそれが欠けているため容認されない。(64 cii) については、非動作主的・非特定のな  $\theta$  主語「自然保護団体の国際会議」が総称的 (generic) 解釈を受けることが可能である。その場合イベントが量化されるため文述語が状態的となる。(i) 文の  $\theta$  主語は動作主であり、総称解釈がやや得にくいいため、容認度が低く感じられる。

ところで、菊地 (1996) には、非状態的な述語句の MSC として次の例が挙げられている。

(65)a. この本が P 君が 書いた。 [B 1] (菊地 1996 : 6)  
b. A 君が P 教授が 卒論を 指導した。 [B 2] (=10 c)

この例には今まで論じてきた意味での「状態性」は感じられない。登場する事物が有名でなく、「世界知識を援用したイベントへの価値づけ」が見つけにくいからである。しかし、(65 a, b)にも別の種類の語用論的な推意があり、そのために容認度が改善されると考えられる。菊地はこの例を挙げた直後に「この種の文の許容度は一般には高くない。が、この種の文が成り立つ余地も一とく<sup>に</sup>≪解答提示≫の「が」の場合は一幾らかあるようで(個人差もあろうが)…」、「筆者の語感では [(65 b)] も文脈次第ではよいと思われる」(p. 6, 17, 下線引用者)と述べている。「解答提示」とは、MSC 大主語が「答え」となるような質問がすでに文脈に提出されており、MSC 文がその解答として発話される、という意味である。

つまり菊地によれば、「解答提示」の文脈がある(あるいはあると見なす)な

らば、MSC は状態性制約を守らなくてもよいことになる。この指摘は正しいと筆者にも感じられる。(53), (62), (64) で容認不可とされた MSC も、「解答提示」として解釈すれば容認度が上がると筆者には思われる。逆に言うと、これらを容認不可とする先行研究は、「解答提示」の文脈までは想定せずに文法性判断を行ったものと思われる。しかし、どうして「解答提示」であれば状態性制約を満たさなくてよいのかは明らかでない。

## B. 状態性制約をもつ話者あり（個人差の問題）

ここまで見た先行研究はいずれも、状態性制約を一般的な制約であると見なしている。しかし、Kuno (1973 a) や Takahashi (2007) は、状態性制約のあるなしは「個人差」であるという。(ただし、議論しているのは A1 タイプの MSC についてのみである。) 彼らの例を以下に挙げる。

(66)a. ジョンが お父さんが 死んだ。

b. %太郎が 子どもが 先生に 叱られた。 (Kuno 1973 a : 69-70, fn. 6)

(67)a. 太郎が 妹が きれいだ。

b. %太郎が 妹が 結婚した。 (Takahashi 2007 : 26)

彼らは、(66 b), (67 b) のような非状態的な MSC を容認しない話者もいるとしている。つまり、個人差こそあるが状態性制約は存在しないということになる。

ただし、彼らの言う「状態性」は、先の A 節で見た「状態性」とは意味合いが異なるので注意が必要である。Kuno の「状態性」には「語用論的推意の状態性」は含まれていない。Takahashi の「状態性」はさらに限定的で、語彙述語が状態的かどうかか考慮されない。(66 b) や (67 b) には彼らの定める「状態性」がなく、かつ容認する話者がいるため、彼らは「状態性制約」は（個人差こそあれ）存在しないと述べているのである。天野 (1990) がいう「語用論的推意が状態性制約を満たす場合」も含めるならば、(66 b), (67 b) は (54) の状態性制約を満たすために容認されると予測されるので、これらの例は A 節の議論と必ずしも矛盾するわけではない。

Kuno (1973 a), Takahashi (2007) の主張を以下にまとめておく。

## (68)MSC 状態性制約 (III) (A1 タイプ)

(文)述語は状態的でなくてよい。ただし、状態的でなければならないとする人もいる。

C. MSC タイプにより、状態性制約のあるなしが異なる

ここまで見た先行研究はいずれも、状態性制約が（自分の研究で扱う）MSC 全てに同様にかかると考えている。Takahashi (2007:28) はこの点で他の先行研究と異なる。彼の分析に従えば、MSC タイプにより制約のかかり方が異なる<sup>10</sup>。

## (69)状態性制約 (IV)

- a. A1 タイプ：状態性制約なし。（ただし個人差あり。cf. (68)）。
- b. C1 タイプ：状態性制約あり。  
（ただし、この「状態性」は、語彙的な状態性のみを意味する。）

Takahashi によると、(67b) が示すとおり A1 タイプ MSC の文述語は非状態的であってもよい。しかし、付加詞が大主語となる MSC（つまり、C1 タイプ）の文述語は状態的でなければならないとして、次の例を挙げている。

(70)a. 夏が 食中毒が 多い。

b. \*夏が 食中毒が あった。 (Takahashi 2007:28)

例文 (70b) は過去 1 回きりのイベントを表す、という意味で非状態的である。（含意や推意がもたらす状態性はここでは考慮されない。）Takahashi によると、この MSC は容認されず、C1 タイプ MSC には状態性制約がかかることになる。

<sup>10</sup> 正確に言うと、Takahashi の議論は逆向きに行われている。述語の状態性によって MSC 構造が異なり、状態的な MSC は A1, C1 両方の大主語を取れるが、非状態的な MSC は A1 大主語しか取ることができない。本稿の議論に合わせ、大主語タイプからの分類にしている。

**D. 状態性制約に言及なし**

先行研究には、文述語の状態性に一切の言及がなく、非状態的述語(句)を含む例を何の注釈もなく挙げているものも多い。状態性は文の適格性に関わらないと見なしているのか、単に取り上げていないだけなのか、判断はできない。

**E. 状態性制約まとめ**

まとめると、先行研究の MSC 状態性制約の記述は次のように食い違いを見せている。

- (71)a. 文述語は「恒常的状态 (=性質)」を表す。
- b. 文述語は「状態」を表す。
- c. 文述語は「状態」を表す、という制約をもつ話者もいる。
- d. C1 タイプ MSC についてのみ、文述語は「状態」を表す。
- e. 言及なし。

ただし、先行研究の議論を見ていくと、MSC 自体の文法性判断がまるで食い違っているというよりは、「状態」の定義や、MSC の文法性判断に世界知識・文脈情報をどこまで考慮するかの判断がそれぞれ異なるために、異なる「状態性制約」が提出されているだけのようにも見える。

**4.1.2 大主語の総記読みは 義務的である・義務的ではない**

MSC の大主語はしばしば総記読みを持つが、その読みがどのようにもたらされるのかの説明は先行研究により異なる。

まず、Saito (1985) は、大主語がフォーカス解釈の可能な位置を占めるために総記解釈がもたらされると論じる。ただし、フォーカス解釈は随意的に付与されるため、常に総記の読みを持つわけではない。

これに対して、Kuno (1973 a, b), Kuroda (1986), 吉田 (1990), Heycock and Doron (2003) は、大主語の総記解釈は述語の意味タイプからもたらされると論じる。すなわち、MSC は基本的に個体レベル文であるため、次の写像規則が当てはまる場合は義務的に総記読みになる。

- (72)[総記]のマーキング(主文では、義務的に適用される): 文の述部が状態

又は普遍的・習慣的動作を表わし、文頭の「名詞句+ガ」に数詞、数量詞が含まれていない場合には、その名詞句に [+総記] のマークを附せ。

(久野 1973 b : 41)

杉本（1995）の観察はこれとやや異なる。上記の研究と同様に、杉本も久野（1973 b）に言及し、主文では大主語が義務的に総記解釈を持つとしている。杉本はしかし、「典型的」な MSC と「非典型的」な MSC では総記読みの義務性に違いがあると述べる。典型的な MSC とは、本稿で A 1/A 2 タイプに分類される大主語が状態述語句と共に起る場合を指す。次の例を見てみよう。

(73) A 1 大主語+状態述語句：典型的 MSC

a. 太郎が成績がいい。

b. 誰もが [太郎が成績がいい] ことを知っている。 (杉本：1995 : 97)

(74) A 2 大主語+状態述語句：典型的 MSC

a. この学科が女生徒が多い。

b. 誰もが [この学科が女生徒が多い] ことを知っている。 (Ibid.)

(75) A 1+非状態述語句：非典型的 MSC

a. 太郎が弟が一流企業に就職した。

b. \*誰もが [太郎が弟が一流企業に就職した] ことを知っている。

(Ibid. p. 96)

(76) C 1+状態述語句：非典型的 MSC

a. このカーブが事故がよく起こる。

b. \*誰もが [このカーブが事故がよく起こる] ことを知っている。 (Ibid.)

(77) B 1+状態述語句：非典型的 MSC

a. 花子が太郎が夢中だ。 (= (56 b))

b. \*誰もが [花子が太郎が夢中な] ことを知っている。 (Ibid. p. 97)

主文では (72) が義務的に適用するため、(73)–(77) の (a) 文の大主語はいずれも総記解釈を受ける。しかし、従属節では (72) が適用しなくてよいし、適用してはならない。「総記」はフォーカス解釈の一種であるが、従属節はフォーカスを含むことができないからである<sup>11</sup>。従って、(73 b), (74 b) の大主語は総記解釈を持たない。



一方、(75 b), (76 b), (77 b) にあるように、非典型的な MSC はそもそも従属節に埋め込むことができない。杉本によると、非典型的な MSC は総記解釈が義務的であるため、総記読みを許さない従属節に現れることができないのだという。これが正しいとすれば、非典型的な MSC は (72) とは別のメカニズムによって、どんな場合にも総記解釈を取るように定められているということになる。

これとよく似た区別は Vermeulen (2005) にも見られる。Vermeulen も Kuno (1973 a) に言及し、主節では A 1 大主語の総記解釈が義務的であるとする。この規則は主節でのみ義務的に適用するため、(78 a) のとおり、従属節に現れる A 1 大主語は総記解釈を持たない。一方、C 1 大主語は総記解釈が常に義務的である。従属節では総記解釈ができないため、(78 b) のとおり C 1 タイプの MSC は従属節に現れない。

- (78)a. [もし ウサギが耳が短ければ], 大きなネズミに見えただろう。[A 1]  
 b. ??/\*[もし あの店が 学生がよく本を 買うならば], メアリーはジョンに間違っ<sup>て</sup>他の本屋を推薦した。[C 1]

(Vermeulen 2005 : 1335, fn.7)

上と大きく異なる主張をしている研究もある。菊地 (1996) によると、MSC のタイプによらず、大主語の総記読みは義務的でない。「出来事」を表す MSC であれば中立叙述が可能だとして、次のような例を挙げている。

- (79)a. 右目が視力が落ちた。[A 1] (もとは石田 1995 ; 菊地 1996 : 36)  
 b. このボールが手が出ません。[B 1] (Ibid. p. 7)  
 c. レストランの個室が, そのあたりだけバラ色の 雰囲気<sup>が</sup>漂っていて, 私は圧倒されてしまった。[B 1] (天野 1990 : 28)  
 d. A さんが泥棒が家に入った。[B 2] (= (11 a))

また、次の節で見ると、大主語に課されるのは総記読み制約ではなく、

<sup>11</sup> より正確には、「断定的でない従属節」がフォーカスを含むことができないというべきである。断定的な従属節とそうでない従属節の区別については小林 (2009) 参照。

異なる意味的制約であると主張するものもある。

まとめると、大主語の総記読みについて、先行研究（言及があるもの）の記述は次のような食い違いを見せている。

- (80)a. 総記読みを随意的に持つ。理由：総記解釈のできる位置を占めるため。  
 b. 主節では総記読みを義務的に持つ。理由：(72)。  
 c. 典型的 MSC (A 1/A 2+状態述語)：主節では総記読みを義務的に持つ。  
 理由：(72)。  
 非典型的 MSC：常に総記読みを持つ。理由：？  
 d. A 1 タイプ MSC：主節では総記読みを義務的に持つ。理由：(72)。  
 C 1 タイプ MSC：常に総記読みを持つ。理由：？  
 e. 総記読みは義務的でない。出来事を表す MSC ならば中立叙述が可能である。  
 f. 総記読みは必要ない。別の意味制約がある。

#### 4.1.3 大主語は、「特徴づけ」されて 「いなければならない・いなくてもよい」

大主語に課される意味的制約は「総記読み」ではなく、「特徴づけ」であると主張する先行研究もある (Saito 1985, 杉本 1990, Takami and Kamio 1996, 西山 2003)。「特徴づけ」とは、それについての何らかの「重要な特性」(Saito), 「有意味な属性」(杉本) が表わされているという意味である。次の例を見てみよう。

- (81)a. ?魚が, 鯛がいい。  
 b. 大西洋の魚が, 鯛がいい。 (西山 2003: 247)

(西山は (81 a) 文を「明らかに奇異な文」と呼んでいる。“?” は容認の程度を表すのではないことに注意されたい。)

「大主語の特徴づけ」という観点から、(81 a, b) の容認度の違いは次のように説明される。(81 a) が容認されるには、大主語「魚」を他の生物と区別する特徴が文述語によって示されなければならない。しかし、魚以外の生物は「鯛」という種類を持たないから、「鯛がいい」という観点から魚とその他の生物を比較対照することはできない。従って、(81 a) の大主語「魚」は文述語

によって特徴づけられておらず、この文は容認されない。一方、鯛はいろんな海域にいるから、「鯛がいい」という観点から「大西洋の魚」とその他の海域の魚を比較対照することは可能である。よって、(81 b) の大主語は文述語によって特徴づけられており、この文は容認される。

特徴づけ制約は Takami and Kamio (1996) でも言及されているが、彼らによると、それに加えて「 $\theta$  主語との同一視可能性」が求められるという。彼らの例から関連するものを以下に示す。

(82)a. 太郎が 相手が 花子だ。

b. ??(一人息子の) 結婚が 相手が 花子だ。 (Takami and Kamio 1996 : 229)

(83) \*母が 亡骸が 部屋に安置されている。 (Ibid. p. 210)

(82 a) において、大主語（「太郎」）は、文述語によって（花子のフィアンセであるという）特徴づけが与えられているため、特徴づけ制約を満たす。また、大主語（「太郎」）と  $\theta$  主語（「相手」）は同一人物ではないが、「カップル」として同一視できる。このように同一視制約も満たしているため、(82 a) は容認される。これに対し、(82 b) の大主語（「(一人息子の) 結婚」）は、特徴づけはなされているものの、 $\theta$  主語との同一視制約が満たされない（「結婚」≠「相手」）ために、容認されない。(83) は逆に、「母」=「亡骸」であるから同一視制約は満たされる。しかし、一時的な安置場所を述べても「母」の特徴づけができるわけではない。よって、この MSC は特徴づけ制約違反により容認されない。

他の研究では特徴づけ制約への言及が見られない。また、先行研究の挙げる例文にはこの制約に必ずしも当てはまらないものも見つかる。例えば、文述語が過去 1 回きりのイベントを表す (59), (60) では、明らかに大主語は特徴づけされていない。他の該当例も以下にいくつか挙げておく。

(84)a. 突然 桜が 枝が 折れた。 [A 1] (= (3 d))

b. 太郎が まぶたが 腫れた。 [A 1] (Akiyama 2005 : 6)

c. 目が ゴミが 入った。 [A 2] (= (4 c))

d. 会場が 余興が 始まっている [C 1] (= (13 e))

e. 昨日が 花子が 学校を 休んでいた。 [C 1] (= (17 b))

(84 a) の「桜」は特定されておらず、特徴づけがあるとは言い難い。(84 b, c) の文述語は大主語の一時的な状態（または状態変化）を表すが、それが大主語の特徴であるとは言えないだろう。また、(84 d) の「(発話時に) 余興が始まっている」ことが会場の特徴づけになるとか、(84 e) の「花子が学校を休んでいた」ことが「昨日」の特徴づけになるとかも考えにくい。

まとめると、大主語の特徴づけに関して、先行研究の取る立場は次のように異なっている。

(85) a. 大主語は文述語によって特徴づけられる。

b. 大主語は文述語によって特徴づけられ、かつ  $\theta$  主語と同一視可能である。

c. 大主語に特徴づけは必要ない。

## 4.2 統語的制約

次に、先行研究が挙げる統語的制約について、記述に食い違いがあるものを見ていく。

### 4.2.1 「空所」位置に照応形・代名詞が |あってもよい・あってはならない| (A1 タイプ)

大主語が空所位置から移動するのか、それとも移動とは別の形で空所と関係づけられるのかを判断するために、空所位置に明示的な要素が現れる文を作ってその容認度を判定することがよく行われる。データとしては A1 タイプのものがほとんどであるので、少なくとも A1 タイプ MSC に課される制約として話を進める。

空所位置に音形を持つ MSC の文法性判断は、次に示すとおり先行研究により大きく異なる。

(86) 空所位置に、(照応形・代名詞など) 音形を持つ要素が現れることはできるか。

a. Heycock (1993), Vermeulen (2005) : できる。

b. Saito (1985) : 容認度は落ちるが非文法的ではない。

c. Akiyama (2003, 2005) : できない。

d. Takahashi (2007) : 述語が状態的ならできない, 非状態的ならできる。

彼らの例を以下に挙げる。

- (87) a. ジョン<sub>i</sub>が [自分自身<sub>i</sub>-の 秘書]-が クビになった。(Heycock 1993 : 174)  
 b. ?ジョン<sub>i</sub>が 昨日 学校で [(彼<sub>i</sub>-の) 妹]-が 友達が 発表した。  
 (Vermeulen 2005 : 1339)  
 c. ?北半球<sub>i</sub>が, 去年の調査によると, [(そこ<sub>i</sub>-の) ウサギ]-が 耳が長い。  
 (Ibid.)
- (88) ??その本<sub>i</sub>だけが [そ<sub>i</sub>-の 表紙]-が 取れている。 (Saito 1985 : 222)
- (89) a. 太郎<sub>i</sub>が [(\*自分<sub>i</sub>-の/自分自身<sub>i</sub>-の) 手]-が 長い。 (Akiyama 2005 : 4)  
 b. 太郎<sub>i</sub>が [(\*自分<sub>i</sub>/自分自身<sub>i</sub>-の) まぶた]-が 腫れた。 (Ibid.)
- (90) a. メアリー<sub>i</sub>が [(\*それら<sub>i</sub>-の) 指輪]-が 高価だ。 [状態述語]  
 (Takahashi 2007 : 27)  
 b. メアリー<sub>i</sub>が [(それら<sub>i</sub>-の) 指輪]-が 盗まれた。 [非状態述語] (Ibid.)

ちなみに, Vermeulen (2005) のみ, A1タイプ以外のMSCについて言及がある。彼女は(91)の例を示して, C1タイプMSCでは空所位置に音形を持つ要素を入れることができないとしている。

- (91) あの店<sub>i</sub>が 去年 (\*そこで) 学生が (\*そこで) 本をよく買った。  
 (Vermeulen 2005 : 1356)

#### 4.2.2 大主語は照応形を束縛 {できない・できる} (A1タイプ)

大主語が統語的主語位置を占めるかどうかを調べるために, 照応形を用いたテストもよく行われる。(これもデータはA1タイプMSCのみである。)しかし, これに関しても類例の文法性判断が大きく異なる。

- (92) 大主語は照応形を束縛できるか。  
 a. Shibatani (1977), Kitagawa (1994), 三原 (1990, 1994) : できない。  
 b. 久野 (1983), Heycock (1993), Sakai (1994), Ura (1996), Vermeulen (2005) : できる。

c. Takahashi (2007)：述語が状態的ならできない，非状態的ならできる。

彼らの例を以下に挙げる。

- (93)a. \*山田先生<sub>1</sub>が<sub>1</sub> 息子が<sub>1</sub> 自分<sub>1</sub> に ウンザリしている。  
 (Shibatani 1977 : 794)
- b. \*太郎<sub>1</sub>が<sub>1</sub> 妹が<sub>1</sub> 自分自身<sub>1</sub> を ひどく責めた。 (Kitagawa 1994 : 311)
- c. \*あのライバル歌手たち<sub>1</sub>が<sub>1</sub> マネージャーが<sub>1</sub> お互い<sub>1</sub> の成功を ねたん  
 ている。 (Ibid. p. 356)
- d. ?\*山田君<sub>1</sub>が<sub>1</sub>, 恋人が<sub>1</sub> 自分<sub>1</sub> の 部屋で自殺してしまった。  
 (三原 1994 : 105)<sup>12</sup>
- e. ?\*村井君<sub>1</sub>が<sub>1</sub>, おかあさんが 大金の入った自分<sub>1</sub> の 財布をなくしてしまっ  
 た (そうだ)。 (Ibid.)
- f. \*織田氏<sub>1</sub>が<sub>1</sub>, 息子が<sub>1</sub> 自分<sub>1</sub> を 過大評価し過ぎる。 (Ibid.)
- (94)a. 山田<sub>1</sub>が<sub>1</sub>, 恋人が<sub>1</sub> 自分<sub>1</sub> の家で自殺してしまった(こと)。(久野 1983 : 79)
- b. その人<sub>1</sub>が<sub>1</sub> 子どもが<sub>1</sub> 自分<sub>1</sub> より 頭が良い。 (Heycock 1993 : 174)
- c. メアリー<sub>1</sub>が<sub>1</sub> 描いた絵が<sub>1</sub> 自分<sub>1</sub> の気にいらぬ(こと) (Sakai 1994:184)<sup>13</sup>
- d. ジョン<sub>1</sub>が<sub>1</sub> 妹が<sub>1</sub> 自分<sub>1</sub> の部屋で 殺された。 (Ura 1996 : 140)
- e. ?ジョン<sub>1</sub>が<sub>1</sub> 妹が<sub>1</sub> 友達が<sub>1</sub> 自分<sub>1</sub> の学校で 発表した。  
 (Vermeulen 2005 : 1344)
- f. 太郎<sub>1</sub>が<sub>1</sub> 父親が<sub>1</sub> 自分<sub>1</sub> で発明した薬が原因で 入院した (こと)。 (Ibid.)
- (95)a. \*ジョン<sub>1</sub>が<sub>1</sub> 妹が<sub>1</sub> 自分<sub>1</sub> の 恋人に 厳しい。 [状態述語]  
 (Takahashi 2007 : 27)
- b. ジョン<sub>1</sub>が<sub>1</sub> 妹が<sub>1</sub> 自分<sub>1</sub> の友達と ケンカした。 [非状態述語] (Ibid.)

<sup>12</sup> 三原 (1994 : 105) は、大主語が「自分」を束縛する読みは「不可能ではないが極端に弱いように思える」と述べている。

<sup>13</sup> Sakai 分析によると、「メアリー」は関係節中にとどまってもよいが、NP-Spec への移動(ガ-ノ交替)を経て主節に移動することも可能である。それがA移動であるため、主節要素のA-束縛ができるようになる。

#### 4.2.3 大主語は主語尊敬「お～(になる)」の対象に {ならない・なる} (A1タイプ)

大主語が統語的主語位置を占めるかどうかを判断するもう一つのテストがある。尊敬表現「お+述語(+になる)」は文法的主語を尊敬の対象とするとされる (cf. 柴谷 1978: 340-1, Koizumi 2008: 142)。従って、大主語が主語尊敬の対象になるのであれば、これが統語的に主語位置を占めることの証拠になる。しかし、これに関しても、先行研究の判断は大きく分かれる。(先行研究のデータは A1 タイプのみである。)

- (96)a. 大主語は主語尊敬の対象になれるか。
- i. Shibatani (1977): なれない。
  - ii. Vermeulen (2005): 「お+動詞(になる)」だと なれない。「お+形容詞・形容動詞」ならなれる。
  - iii. Tateishi (1994), 久野 (1983): なれる。(ただし, 意味的制約あり。)
- b. 三原 (1990, 1994), 山田 (2003): 主語尊敬は主語性テストとしてそもそも不適切である。

はじめに, (96 a)について, 彼らの例を以下に挙げる。大主語が尊敬の対象になっていないと作例者が判断している例文には“\*”を付している。

- (97) \*山田先生が 奥さんが お若い。 (Shibatani 1977: 794)
- (98)a. \*山岡子爵が 息子がお笑いになった。  
 b. 山岡子爵が 別荘が ご立派だ。 (Vermeulen 2005: 1344)
- (99)a. 山田先生が 本がよくお売れになる。 (Tateishi 1994: 81)  
 b. 山田先生が 故郷が ずい分お遠い (こと)。  
 c. 山田先生が 目が ずい分 充血しておいでになる (こと)。  
 d. <sup>OK?</sup>山田先生が お母様の御病気で, 渡米予定が お延びになってしまった (こと)。  
 e. <sup>OK?</sup>山田先生が 夕べの火事で お家がお焼けになってしまったこと。  
 f. \*山田先生が 自動車が, エンストをお起こしになった (こと)。  
 ((b)-(f)久野 1983: 76, 77)

まず、Shibatani (1977) は大主語が統語的主語位置を占めないために (97) が容認されないと主張する。

Vermeulen (2005) も (98 a) において、大主語が主語尊敬「お～になる」の対象にならないと判断するが、その理由説明は異なる：大主語は主語位置を占めるのだが、外項 ( $\theta$  主語) が介在するため、局所性制約により「大主語—主語尊敬」の一致関係が阻害される。状態述語文 (98 b) ではそのような阻害要素がないため、大主語は主語尊敬の対象として解釈できる。

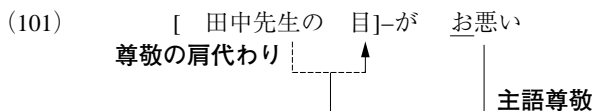
一方、Tateishi (1994)、久野 (1983) の判断は Vermeulen よりもさらに寛容で、述語の品詞によらず大主語は主語尊敬の対象になる。(99 a-e) は、彼らの判断では容認可能である。ただし、久野 (1983) は統語位置以外の要因も文法性判断に関わるとしており、大主語と  $\theta$  主語の間の所有関係が分離不可能であるほど容認度が高いとする。(99 b-f) を例に挙げると、山田先生にとって「故郷」「目」は永久的に分離不可能な関係にあるため容認度が高い。一方、「滞米予定」「お家」との関係は持続的だが永久に変わらないとは限らないので容認度が落ちる。(99 f) の「車」との所有関係はさらに分離可能性が高いため、容認されない。このような意味的制約はあるものの、Tateishi および久野は、統語的には大主語が主語尊敬の対象となると判断している。

大主語の主語尊敬化の可否だけでもこのように意見の不一致が見られるのだが、より根本的な点でも不一致がある。三原 (1990, 1994)、山田 (2003) によると、「お(～になる)」は主語以外の要素を対象にすることもできるため、「主語性テスト」のツールとしてそもそも不適切だというのである。彼らの例を以下に挙げる。

- (100)a. [[田中先生が 長年お住まいになっておられた] お宅]-が 夕べの火事でお焼けになってしまった。 (三原 1994: 104)  
 b. [田中先生の 目]-がお悪い (こと)。 (山田 2003: 203)

「田中先生」は  $\theta$  主語の内部にあり、明らかに主語でない。しかし、主語尊敬の対象になりうるのがこの例から示される。三原、山田は上記の例において、次のような「尊敬の肩代わり」が起こっていると説明する。





主語内部の要素 A (「田中先生」) と主要部 B (「目」) の間に所有関係があるとき、本来 A に向かうべき尊敬を B が「肩代わり」することができる。そして、主語尊敬表現は、文法的主語である「目」と一致する。この結果、非主語の「田中先生」が推移的に主語尊敬の対象となる。このような「肩代わり」が存在するのなら、MSC 大主語の主語尊敬が認められるとしても、それは大主語が主語位置を占める証拠とはできないことになる。

このように、大主語の主語尊敬化については、文法性判断そのものが食い違うだけでなく、主語尊敬化のメカニズムの想定にも違いがある。

#### 4.2.4 大主語と $\theta$ 主語は隣接して {いなければならない・いなくてもよい}

大主語と  $\theta$  主語が隣接していなければならないかどうか、については次のような対立がある。

(102) 大主語と  $\theta$  主語の間に隣接性制約はあるか。

- a. Tateishi (1988) : あると見なす人もいる。
- b. Heycock (1993) : ない。
- c. Takahashi (2007) : 述語が状態的ならない、非状態的ならある。

まず、Tateishi (1988) は次のような例文の文法性判断には個人差があると指摘する。つまり、隣接性制約を持つ人もいる、ということになる。

(103) %ジョンが 突然 コンピュータが壊れた。

(Tateishi 1988, Heycock 1993 : 176 より)

これに対し、Heycock (1993) は次の例を挙げ、これらが容認されることから、隣接性制約はないと主張する。(Tateishi, Heycock はともに A1 タイプ MSC のみをデータとしている。)

- (104)a. 文明国が（最近）男性が（女性よりも）平均寿命が短い。  
 b. スウェーデンが（アメリカより）国民が（一般には）目が悪い。  
 (Heycock 1993: 177)

Takahashi (2007) の観察はさらに異なり、文述語が状態的の場合には隣接の義務はないが、非状態的だと隣接が義務的になるという。彼の例を以下に挙げる。

- (105)a. 週末がどこでも宴会が多い。 [C 1]  
 b. \*太郎が間違って 妹が人をはねた。 [A 1] (Takahashi 2007: 29)

(105 a) の述語（「多い」）は状態的であるため、大主語と  $\theta$  主語の間に「どこでも」が介在しても問題ないが、(105 b) の述語（「はねた」）は非状態的であるため、間に「間違って」が介在することが許されない。（Takahashi は MSC タイプの区別をしていないので、異なるタイプの MSC が比較されている。）

他の先行研究に隣接性の言及はないが、大主語と  $\theta$  主語が隣接していない例は多く見られる。データのいくつかを以下に挙げておく。

(106) A 1 タイプ MSC

- a. 山田先生がとても 奥さんが若い。 (Shibatani 1977: 795 fn.9)  
 b. <sup>OK?</sup>山田先生が、夕べの火事で お家が お焼けになってしまったこと。  
 (= (99 e))  
 c. ミナト電気が、クビを覚悟で 組合が ゼネストを行った。  
 (三原 1990: 71)  
 d. みんなは 東京が 世界一 犯罪率が低いと 思っているらしいが…  
 (Heycock 1993: 175)  
 e. ジョンが 幸い 父親が 東京で 働いている。 (Sakai 1994: 197)  
 f. 患者が、ビタミン類と鉄分などを服用させることによって 痴ほうが 回復した。  
 (菊地 1996: 13)  
 g. 太郎が、最近、病状が 悪化した(らしい)。(竹沢・Whitman 1998: 52)  
 h. 太郎が 今年 10 年前に前妻が産んだ息子が 亡くなった。  
 (Akiyama 2005: 64)

- i. ?ジョンが 去年の夏に (彼の) 父親が 入院した。(Vermeulen 2005:1339)

(107) それ以外の MSC

- a. キャプテンが ようやく この試合, 二試合目の四打席目で ヒットが 出  
ました。 [A 1/ B 1] (= (60 a))
- b. このところ上がり続けていた地球の気温が, 昨年の夏以降 低下の傾向  
が 表れている。 [B 1] (野田 1996: 263)

#### 4.2.5 大主語を越える内項のかきまぜは {許される・許されない}

3.6節で見たとおり、大主語を越えて $\theta$ 主語をかきまぜることは容認される(データはC1タイプ)。Tateishi (1994)、吉田 (1990) は大主語を越える内項のかきまぜが許されるかについても観察しているが、記述に食い違いがある。

まず、Tateishi (1994) は次の例より、大主語を越える内項のかきまぜが容認されると判断する。

- (108)a. 食卓を<sub>i</sub> 日本が 魚が  $t_i$  よくかざる。 [C 1]
- b. 人びとを<sub>i</sub> 東京が 公害が  $t_i$  苦しめる。 [C 1]
- c. (魚の中では) 人びとを<sub>i</sub> 日本の魚が 鯛が  $t_i$  喜ばす。 [C 1]
- (Tateishi 1994: 108-9)

一方、吉田 (1990) は大主語を越える内項のかきまぜは容認されないとして次の例を挙げる。

- (109)a. \*?子どもに<sub>i</sub> 日本人が 親が  $t_i$  甘い。 [A 1]
- b. \*?第三世界に<sub>i</sub> 経済大国が 企業が  $t_i$  大勢進出する。 [A 1]
- c. \*?ホテルを<sub>i</sub> 観光地が 大企業が  $t_i$  たくさん作る。 [B1] (吉田 1990:45)

彼らの記述はこのように真反対であるが、根拠となるデータのタイプが異なることが分かる。彼らの主張とデータをまとめておく。

- (110) 大主語を越えて内項をかきまぜることはできるか。
- a. Tateishi (1994): できる。(データはC1タイプ)

- b. 吉田 (1990) : できない。(データは A 1/B 1 タイプ)

4.2.6 大主語を越えるガ格要素 ( $\theta$  主語または大主語) のかきまぜは {許される・許されない} (A 1 タイプ)

C 1 大主語を越える  $\theta$  主語のかきまぜについて、先行研究の判断は「容認される」で一致している (3.6 節)。一方、A 1 大主語を越えるガ格要素 ( $\theta$  主語または大主語) のかきまぜについては、次のように食い違いがある。

(111) A 1 大主語を越えるガ格要素 ( $\theta$  主語または大主語) のかきまぜは許されるか。

- a. Tateishi (1994) : (文法関係が復元できるかぎり) 許される。  
b. Akiyama (2003, 2005), Vermeulen (2005) : 許されない。

まずは、Tateishi (1994) の例を見てみよう。いずれの例においても、A 1 大主語を越えて  $\theta$  主語または別の A 1 大主語がかき混ぜられている。

- (112) a. 建物が<sub>1</sub> 京都が<sub>1</sub>  $t_1$  色が美しい。  
(cf. [[京都の 建物]-の 色]-が美しい。)  
b. レストランが<sub>1</sub> 東京が<sub>1</sub>  $t_1$  ウェイトレスの態度が悪い。  
c. 日本が<sub>1</sub> 平均寿命が<sub>1</sub> 男性が<sub>1</sub>  $t_1$  短い。  
d. 男性が<sub>1</sub> 平均寿命が<sub>2</sub> 日本が<sub>1</sub>  $t_1$   $t_2$  短い。  
e. 平均寿命が<sub>2</sub> 男性が<sub>1</sub> 日本が<sub>1</sub>  $t_1$   $t_2$  短い。 (Tateishi 1994 : 186-7)

Tateishi は、大主語と  $\theta$  主語の順序を入れ替えても容認される例があることから、A 1 大主語を越えるガ格要素 ( $\theta$  主語または大主語) のかきまぜは文法的であるとする。

一方、Akiyama (2003, 2005), Vermeulen (2005) は次の例を挙げ、ガ格要素の語順は固定されると論じる。

- (113) a. \*手が<sub>1</sub> 太郎が<sub>1</sub>  $t_1$  長い。  
b. \*まぶたが<sub>1</sub> 太郎が<sub>1</sub>  $t_1$  腫れた。 (Akiyama 2005 : 6)  
c. \*ウサギが<sub>1</sub> 北半球が<sub>1</sub>  $t_1$  耳が<sub>1</sub> 長い。 (Vermeulen 2005 : 1348)

ただし Akiyama は、かきまぜ要素がフォーカス解釈を受ける場合は容認されると述べている。(その場合のかき混ぜは A'-移動となり、大主語 (A 位置) を越える移動が局所性制約に違反しないためだという。)

#### 4.2.7 慣用句の一部 (idiom chunk) を大主語化することは {できる・できない}

最後に、慣用句 (の一部)「A の B」が  $\theta$  主語を成すとき、A を大主語化することができるかどうかを考える。Sakai (1994), Ura (1996) は次の例を挙げ、大主語化が可能であると述べる。

(114) そこなら ジョンが [ [e] 顔]-が きく。 (Sakai 1994 : 189)

(115) a. ジョンが [ [e] 目の玉]-が 黒い。

b. そのニュースによって、ジョンが [ [e] 目の色]-が 変わった。

(Ura 1996 : 107)

慣用句の構成要素は、統語的に構成素を形成してはじめて慣用句の解釈を受ける (cf. Radford 1981 : 161-3, 2004 : 247-8, Culicover 1976 : 168)。逆に言うと、一見構成素をなさない要素が慣用解釈を受けられるならば、その要素は他の慣用句要素と構成素を成す位置に生起し、そこから移動したことになる。(114) の例でいうと、「ジョンの顔がきく」が持つ慣用解釈がこの MSC でも可能であることから、「ジョン」はまず空所位置に生起し、そこから大主語位置に移動したと考えられる。

これに対し、Heycock and Doron (2003) は次の例を挙げて反論する。

(116) a. \*成功が [[e] 鍵]-が お金なら…

b. \*希望が [[e] 星]-が ベッカムなら… (Heycock and Doron 2003 : 116-7)

「成功の鍵」「希望の星」はそれぞれ文字どおりではない慣用解釈を持つ。このうちの属格要素「成功」「希望」を大主語化したものが上例であるが、いずれも容認されない。この事実から、idiom chunk の大主語化が不可能であり (少なくとも生産的な操作ではなく)、大主語化は統語移動によって派生されるのではないと Heycock and Doron は述べる。

以上、意味的制約に関して3点、統語的制約について7点、先行研究の間で一般化に食い違いのあるMSC記述を概観した。対立点を以下にまとめる。

(117)意味的制約に関する意見の食い違い

- a. 状態性制約：制約のあるなし，個人差，「状態性」の定義，適用範囲について
- b. 総記読み制約：制約のあるなし，適用範囲について
- c. 大主語の特徴づけ制約と $\theta$ 主語との同一視可能制約：それぞれの制約のあるなしについて

(118)統語的制約に関する意見の食い違い

- a. 空所位置に照応形・代名詞が現れることの可否について (A1タイプ)
- b. 大主語による照応形束縛の可否について (A1タイプ)
- c. 大主語が主語尊敬の対象となることの可否について (A1タイプ)
- d. 大主語と $\theta$ 主語の隣接性制約のあるなしについて
- e. 大主語を越える内項かきませの可否について
- f. 大主語を越えるガ格要素 ( $\theta$ 主語または大主語) かきませの可否について (A1タイプ)
- g. idiom chunk を大主語化することの可否について (A1タイプ)

続く2つの節では、このような食い違いが生じる原因を考え、記述の対立や説明の重複を解消する新しい制約または記述的一般化を提出する。まず第5節で意味的制約を、次に第6節で統語的制約を取り上げる。